

平成25年度第3回千葉市地域公共交通会議議事録（議事要旨）

1 日 時：平成26年1月16日（木） 午前10時00分～午前11時00分

2 場 所：千葉市役所議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

（委員）榛澤委員、池田委員、宮本委員（代理：太田良氏）、花崎委員（代理：田中氏）、
土屋委員、岡澤委員、長嶋委員、鳥越委員、市角委員、谷津委員

（オブザーバー）永名土木部長

（事務局）交通政策課 松本課長、森永主査、中川主査

4 議題及び議事要旨

会議の中で会長より、今回取り上げる議題は「千葉市地域公共交通会議設置要綱」に則り諮る旨の説明があった。

（1）千葉駅西口駅前広場供用開始に伴うバス路線の再編及び運行について

事務局から以下の千葉駅のバス路線の再編について説明を実施。

【事務局案】

- ① 3駅前広場の方面別配置を基本とし、高速バスを含む路線バスの再編成案を提示。
 - ・現行、北口、東口を利用し、臨海部方面へ運行している路線を西口に移行。
 - ・駅前広場外発着の路線バスを場内に移行。また、場外のりばを路線バス以外の用途に利用。
- ② 今後のスケジュールについて提示。
 - ・1月末日まで：各バス事業者、千葉運輸支局へ路線変更の認可申請。
 - ・3月下旬：「JR千葉駅3駅前広場のバス乗降所の使用に関する協定書」（仮称）を各事業者と締結。
 - ・4月1日：西口駅前広場供用開始、バス再編後の運行開始。

【主な質問及び回答】

田中代理：先日の地域公共交通会議作業部会で千葉中央バスから深夜バスを2番のりばから6番のりばへ移行したいと話があったが、その後の状況について伺いたい。

→事務局：千葉中央バスの深夜バスは2番のりば発ということが定着しているため、4月1日からの運行については当面2番のりばからの運行をお願いし、了承をいただいた。ただ、電車を降りて深夜バスを利用する方の利便性向上のため、のりばを改札近くにするという基本的な考え方は守る必要があると考えている。

田中代理：駅前広場のバス路線再編に伴い、バス事業者がバスのりばを共用で利用するようになるが、共用利用後に運行拡大等を実施することにより、事業者同士のトラブルが起こる可能性があるので、各社が納得するようなルールを明文化いただきたい。

→事務局：ルール化の詳細については、今後も方針を検討させていただきたい。

永名オブザーバー：バス路線再編後、千葉駅西口に移行するあすか交通のセンシティ行きのバスについて、センシティ前のバスのりばに停車した後、レクサス前の交差点で右折するのか。この場合、短い距離で2車線をまたがなければならない、渋滞の原因となる。

→事務局：今回は図面上の調整であり、詳細まで確認できていないため、確認する。問題があった場合は、対応も含めご協力いただきたい。

鳥越委員：美浜区のバス路線は縦割りとなっており、横のつながりがほとんどない。例えば、磯辺から千葉へ行くバスは1本しかなく、電車の場合、京葉線で蘇我駅まで行き、乗り換えて千葉駅まで行く、あるいは、一度新検見川駅まで行き、総武線で千葉駅へ行くという方法しかない。この状況を改善するため、千葉駅発一幸町・稲毛駅行きの路線を新設していただくわけにはいかないか。

→事務局：状況については重々承知しており、改善に向けて方策を検討していきたい。

岡澤委員：千葉中央バスの深夜バスについては当面2番のりばからの運行という話であったが、本当に当面か。それともずっと2番のりばか。

→事務局：平成28年度に千葉駅の建て替え工事が完了予定なので、そのような状況も加味して、のりばの編成について対応したい。深夜バスはなるべく改札に近いのりばとする基本的な考え方とおおり配置したいが、時期等も含め検討させていただきたい。

榛澤委員：先日、作業部会で千葉駅に乗り入れているバス事業者9社と話し合ったそうだが、バス利用者利便性向上のため、再度話し合う必要はないか。

→事務局：作業部会でもバス事業者からいくつかご意見はいただいたが、千葉市でこのような再編は初めてであり、まずは実施させていただきたいとのことで各事業者にご理解いただいた。今後、若干の微調整はあるかと思うが、配置については案のおおり決定することでご理解いただいた。

(2) 千葉駅3駅前広場（東口、北口、西口）のバスバースの管理運営について（案）

事務局から千葉駅3駅前広場のバスバース管理運営について説明を実施。以下の事項について、千葉市とバス事業者の間でルール作りを行い、最終的に「JR千葉駅3駅前広場のバス乗降所の使用に関する協定書」（仮称）を締結することで概ねの合意。ただし、現在、千葉市が道路管理者及び運輸支局と協議中。

【事務局案】

① バス停標柱の管理

・道路占用、電気代、修繕、ダイヤ改正に伴う時刻表の書き換えを千葉市が負担する。

② 新規路線及び路線変更、増便の調整

・バス事業者は、バース配置の決定方法、運行ダイヤの調整方法、運行開始時期について千葉市と調整する。

③ 新規、変更等の手続き

・バス事業者は、千葉運輸支局への認可申請前に千葉市への手続きを経ることとする。

【主な質問及び回答】

田中代理：今回の路線再編に伴う運行により、混乱が生じることが予想されるので、混乱が落ち着くまで、路線の新設や増便等の混乱を助長するものは避けるべきではないか。

→事務局：無用な混乱を避けるため、例えば、4月1日の路線の新設や増便については、しばらくの間抑制することを検討する。

【主な意見】

池田委員：昨年の臨時国会で交通政策基本法が採択された。この法律は、今まで民間事業者が主体となっていた市域の公共交通機関を、今後は、自治体も公共交通の維持・確保に参加していくことを念頭に置いた法律である。国の直接的な補助は千葉市の場合は難しいかもしれないが、活用できるところは活用いただきたい。ただ、道路運送法等の法律で公共交通機関の運行は事業者の裁量で実施してよいこととなっているので、千葉市は事業者の理解を得たうえで本事業を推進いただきたい。

榛澤委員：これまでも各事業者でルールを決めていたと思うので、千葉市も協定やルール化の際はこの点を理解して取り組んでいただきたい。また、千葉市が各社と協定を結ぶと負担が大きくなるので、あまり負担が大きくならないようお願いしたい。

永名オブザーバー：千葉駅のバス停が市の管理となると占用料収入がなくなる。千葉駅だけ徴収しないのはいかがなものか。維持管理費の捻出の視点から、バス事業者から占用料相当の使用料徴収する、または、千葉駅のバス停

は魅力的な広告媒体となるので、広告料を収入とすることを検討いただきたい。

永名オブザーバー：バス利用者の利便性向上のため、千葉駅前広場については市が積極的にかかわっていくようなので、グローバル化、バリアフリー化の視点から、駅で方面別の行先がわかるようにJR東日本と協議していただきたい。また、高齢者が腰を下ろす、荷物を置くためのベンチ等を道路交通や歩行者に支障がない範囲で設置いただくといった工夫をお願いしたい。

市角委員：駅案内板も直すと思うが、バスの方面別だけでなく、千葉駅3駅前広場を回るためのルートもわかるようにしていただきたい。

谷津委員：バス路線の再編は全駅で実施するわけではなく、駅前広場が混雑し、複数のバス事業者が乗り入れている駅で千葉市が調整すべきと考えた駅を対象としている。今回は千葉駅で実施したが、今後は稲毛駅や海浜幕張駅等の主要駅で実施することを考えている。

ただし、バス事業者の自主性を妨げるものではなく、バス事業者の意向を尊重しながら調整していきたいと考えている。

(3) 若葉区泉地域コミュニティバス運行形態の修正について

事務局から以下のいずみバスに関する修正内容を報告。今後は2月8日(土)の地元運行協議会にて、承認いただき、千葉運輸支局へ届出、平成26年4月1日より、変更路線での運行。

【事務局案】

① いずみバス最終便の運行ルートの修正について

・平成25年10月19日に実施したコミュニティバスの再編に伴い、大広町・五十土町を経由するバスが減便となり、地元住民から増便の要望があったため、現在の最終便を延伸し、大広町・五十土町経由のバスを増便。

② 「北谷津」バス停(いずみバスルートC、D)の移設について

・地元自治会より、現在の「北谷津」バス停が集落から離れており不便であるため、バス停移設の要望を受け、移設を実施。

【主な質問及び回答】

池田委員：各社から消費税増税に伴って運賃を上げる申請をいただいているが、コミュニティバスの運賃は変更なしでよろしいか。

→事務局：来年度については据え置きの200円で運行を実施する。2015年10月に実施される消費税10%の増税の際はまた検討する。